固定資産　税務証明交付(閲覧)申請書

手数料	通	□ 未払い
	円	□ 領収済

八幡平市長　様　　令和　　年　　月　　日

① 窓口に来られた方

住　所 (所在地)			
フリガナ			
氏　名 (名　称)			
生年月日	明・大・昭・平　　年　　月　　日	**連絡先**	—　　—
下記の方との関係	□ 本人　□ 納税義務者　□ 同世帯の家族 □ 共有者または連帯納税義務者　□ 相続人　□ 納税管理人 □ 土地について賃借権その他の使用又は収益を目的とする権利(対価が支払われるものに限る。)を有する者 □ 家屋について賃借権その他の使用又は収益を目的とする権利(対価が支払われるものに限る。)を有する者 □ 固定資産の処分をする権利を有する一定の者 □ 民事訴訟提起等の申立てをしようとする者 (※ 公課証明のみ)　□ 代理人 (※ 委任状(裏面)が必要)		

※ 法人の証明書を申請する場合は、 窓口に来られた従業員等の住所・氏名 を記載してください。また、裏面にある委任状を記載してください。

② どなたのものが必要ですか　(申請者と同じ場合は (申請者に同じ) を○で囲んでください。)

住　所 (所在地)	(申請者に同じ)	
フリガナ		**生　年　月　日**
氏　名 (名　称)	(申請者本人)	明・大・昭・平　　年　　月　　日

③ 何が必要ですか (必要とする証明または閲覧に☑をし、必要通数を記載してください。)

証明	□評価証明（評価額）	通	①どの資産について必要ですか □全　部 □一　部 ※ 一部を選択した場合は必要とする物件の所在地を下記に記載してください。 ②償却資産について必要ですか □必　要　　□不　要 ③共有持分についても必要ですか □必　要　　□不　要
	□資産証明（評価額、評価額合計）	通	
	□公課証明（評価額、課税標準額、税額）	通	
	○評価額通知書 （登記する時のみ使用） ☆	通	
	○その他証明(無資産・滅失・　　)	通	
閲覧	○名寄帳	件	
	○償却資産課税台帳	件	
	○管理図	件	
	○図根点（地図上に座標値が載ったもの）	件	
	○図根点（網図と図根点成果簿の写し）	件	
	○その他資料	件	

物件の区分	**一部証明または管理図、図根点を必要とする物件の所在地**
□土　地　□家　屋	八　幡　平　市
□土　地　□家　屋	八　幡　平　市
□土　地　□家　屋	八　幡　平　市

④ 何に使いますか (該当する項目に☑をしてください。)

□車　庫	□ 借　入	□保証人	□賃貸借
□登　記	□ 建築確認申請	□相　続	□贈　与
□売　買	□ 資産(税額)の確認	□その他(　　)	

※ 窓口に来られた方が代理人の場合は、委任状が必要です。

委　　任　　状

代理人	住所（所在地）	
	氏名（名称）	

上記の者を代理人と定め、当該の申請に関する一切の行為を委任します。

八幡平市長　様　　令和　　年　　月　　日

委任者	住所（所在地）	
	氏名（名称）	

※ 法人が申請する場合の委任状の記載について

法人が自分の会社の証明を申請する場合	委任者欄に法人の所在地・名称、代理人欄に窓口に来られる従業員等の住所・氏名を記載してください。
法人が個人の証明を申請する場合	代理人欄に法人（会社）の所在地・名称と窓口に来られる従業員等の住所・氏名を記載してください。

◎ ご注意ください

○ 代理人が申請される場合は、委任状（本人の同意を確認できる書類）が必要となります。
※ 同居であっても、**世帯分離している場合は、同世帯の家族に該当しません**ので委任状が必要となります。

○ 名寄帳は、毎年4月1日から第1期の納期限までの間（縦覧期間）は無料です。

○ 手数料は、証明書**1名・1年度・1件につき300円**となります。
※ **共有持分は、本人とは別に1名分**として手数料がかかります。

○ 証明・閲覧を申請することができる方とその対象固定資産

証明・閲覧を申請することができる方	対象固定資産
土地について賃借権その他の使用又は収益を目的とする権利（対価が支払われるものに限る。）を有する者	当該権利の目的である土地
家屋について賃借権その他の使用又は収益を目的とする権利（対価が支払われるものに限る。）を有する者	当該権利の目的である家屋及びその敷地である土地
固定資産の処分をする権利を有する一定の者	当該権利の目的である固定資産
民事訴訟提起等の申立てをしようとする者（公課証明のみ）	当該申立ての目的である固定資産

※ **上記の内容を証明する書類を提示、もしくは写しを添付**してください。

【 市役所確認欄 】

1点確認（顔写真付の書類）	2点確認	
□ 運転免許証	□ 医療保険の資格確認書	□ クレジットカード
□ 旅券（パスポート）	□ 介護保険被保険者証	□ 預金通帳
□ 個人番号カード（マイナンバーカード）	□ 年金手帳（年金証書）	□ 診察券
□ 身体障害者手帳	□ 福祉医療費受給者証	□ 図書貸出カード
□ 在留カード又は特別永住者証明書	□ 納税通知書	□ 公共料金通知書（領収書）
□ 官公署の職員証	□ 社員証	□ 上記に掲げるもののほか本人しか持ち得ないと考えられるもの
□ 上記に掲げるもののほか官公署が発行した顔写真付の証明書	□ 学生証	
（　　）	□ キャッシュカード	（　　）

□ 上記の書類を持参していないため聴取により確認	確認者	